

# 平成30年度私立学校関係 政府予算案等について

平成30年2月1日（木）  
高等教育局私学部私学助成課



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



# 1. 平成30年度予算（案）

# 平成30年度 私学助成関係予算案の概要 ～私立学校の特色強化・改革の加速化に向けた推進～

## 平成30年度予算額(案) : 4,290億円(+1億円)

### 私立大学等経常費補助 3,154億円(+2億円)

#### (1)一般補助 2,697億円(+8億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施

#### (2)特別補助 457億円(▲7億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

##### ○私立大学等改革総合支援事業 131億円(▲45億円) (上記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

##### ○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 36億円(+7億円)

(上記の特別補助の内数)

知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援

##### ○私立大学研究ブランディング事業 56億円(+1億円) (上記の特別補助の内数)

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進

##### ○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 130億円(+28億円)

(上記の特別補助の内数)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障を強化

### 私立高等学校等経常費助成費等補助 1,034億円※(+12億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

#### (1)一般補助 875億円※(+9億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援

○幼児児童生徒1人当たり単価の増額 等

#### (2)特別補助 131億円(+3億円)

私立高等学校等の特色ある取組を支援

○ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実

○特別な支援が必要な幼児の受入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実 等

#### (3)特定教育方法支援事業 27億円(▲0.4億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

### 私立学校施設・設備の整備の推進 102億円(+0.3億円)

#### (1)耐震化等の促進 50億円(+1億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援

#### (2)教育・研究装置等の整備 52億円(▲0.3億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

##### ○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円(+12億円)

(上記の教育・研究装置等の整備の内数)

次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

##### ○私立大学等教育研究装置・設備 17億円(+13億円) (上記の教育・研究装置等の整備の内数)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※ほかに、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 640億円

[うち財政融資資金 291億円]

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

# 平成30年度予算案(私立大学等経常費補助)のポイント

私立大学等経常費補助

3,154億円(3,153億円)

※括弧内は29年度予算額

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

- ※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。  
一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

**一般補助【2,697億円(2,689億円)】** ※私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

**特別補助【457億円(464億円)】**

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

**○私立大学等改革総合支援事業 131億円(176億円)** ※上記の一般補助及び特別補助の内数

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

**○私立大学研究ブランディング事業 56億円(55億円)** ※上記の特別補助の内数

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

**○若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 36億円(29億円)** ※上記の特別補助の内数

知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

**○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 130億円(102億円)** ※上記の特別補助の内数

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

(減免対象人数:約1.3万人増(29年度:約5.8万人 → 30年度:約7.1万人))

<復興特別会計>

**○被災私立大学等復興特別補助 12億円(18億円)**

東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

# 私立大学等改革総合支援事業

平成30年度予算額(案) 131億円(176億円)

※括弧内は29年度予算額

- 教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

## 基本スキーム(イメージ)

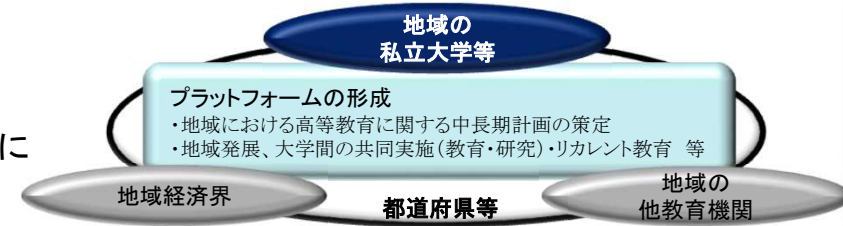
※特別補助交付額:タイプ1~4及びタイプ5(スタートアップ型)は1校当たり1,000万円程度、タイプ5(発展型)は2,000万円程度を想定(各選定校数等により変動)

### タイプ5「プラットフォーム形成」(20~40グループ)

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき選定
- スタートアップ型(体制の整備状況を評価)と発展型(中長期計画の実施状況を評価)の2層で支援(各10~20グループ)

※自治体が私立大学等への支援を充実できるよう、自治体が私立大学等と協定を締結・連携して実施する雇用創出・若者定着に係る取組に対し、特別交付税措置(予定)



### タイプ2「産業界との連携」(50校)

産業界と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 複数企業との長期インターンシップ
- 実用化、事業化を目指した取組
- 共同研究、受託研究
- 外部資金受入れ状況 等

### タイプ3「他大学等との広域・分野連携」(50校)

国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究支援

- 特定分野の教育プログラム、教材の共同開発
- 共同研究の実施
- 学生の受入れ、派遣 等

※タイプ5に申請する場合は、当該地域内の大学等との連携は対象外

### タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献
- シラバスの英語化 等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定

### タイプ1「教育の質的転換」(200校)

全学的な体制での教育の質的向上に向けた取組を支援

- OSD、FDの実施状況
- アクティブ・ラーニングによる授業の実施
- 教育改革に対する学内予算措置 等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィサーの配置等による入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化 等

# 私立大学等改革総合支援事業に係る特別交付税措置

調整中

私立大学等<sup>(※)</sup>が、自治体（道府県・市町村）と連携して行う雇用創出・若者定着のための諸活動に対して、自治体から財政支援を行った場合に特別交付税措置（予定）  
※私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）に選定された私立大学等に限る

総務省

## 【特別交付税措置(予定)】

雇用創出・若者定着に係る取組に対する財政支援（30年度以降）

<要件イメージ>

- ①協定の締結
- ②雇用創出・若者定着に関するKPIの設定
- ③地方版総合戦略への記載

私立大学

私立短大

文部科学省

私学助成

## 【私立大学等改革総合支援事業(タイプ5)】

- 地域の高等教育機関、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォーム形成を通じて改革を推進する私立大学等に対する支援。
- 特定の地域の高等教育に関する中長期計画の策定の促進。

特別交付税措置

### 雇用創出・若者定着に係る取組（例）

#### 地方自治体の財政支援

特別公開講座開設支援、学生の協力を得た地域おこし等の活動支援

地域企業の情報把握・提供、説明会開催、インターンシップ受入れ支援

短期間講座プログラムの開発、社会人の学び直しに対する経済支援

防災に係る共同研究・委託研究、域内防災体制の構築等

地域の教育支援

就職支援

リカレント・学び直し

地域リスクマネジメント

#### 私立大学等の自主財源

地域教育に係る講座の開設

学生に対する就職支援、インターンシップ支援

社会人受入れコース、科目の設定

学内防災教育・訓練等

地域の高等教育機関

- ・特色化・資源集中
- ・各大学等の“財”の共有化と活用

地方自治体

- ・計画・取組等への意見
- ・さまざまな形の支援等（**財政支援**、人的支援等）

国公立大学

### 地域経済界等

地元商工会議所

地元経済同友会

地域企業

全国企業の地方支部・支店

地元NPO法人

- ・計画・取組等への意見
- ・さまざまな形の支援等（**財政支援**、人的支援等）

地域の高等教育の振興を通じた人づくり（雇用創出・若者定着）、一億総活躍社会の実現

# 私立大学研究ブランディング事業

平成30年度予算額（案）56億円（55億円）

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む  
※括弧内は29年度予算額

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

## 【事業イメージ】

地域で輝く大学等への支援

### タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※ 申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

### タイプB【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組

各大学の特色化・機能強化の促進

## 選定方法と審査の観点

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：50校程度

### 【事業体制】

- 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ブランディング戦略（独自色の整理、効果的な情報発信手段・内容の検討）

### 【事業内容】

- 事業目的（現状・課題の分析、事業目的と大学の将来ビジョンとの整合性）
- 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ブランディング戦略（打ち出そうとする独自色、ブランディングの工程）等

## 補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）



# 私立大学等経営強化集中支援事業

平成30年度予算額(案) 18億円(40億円)

※括弧内は29年度予算額

○18歳人口の急激な減少を見据え、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」における集中的支援を行う。

## 基本スキーム(イメージ)

対象期間：平成32年度(2020年度)までの「[私立大学等経営強化集中支援期間](#)」

支援対象校：地方の中小規模私立大学等のうち40～50校程度(收容定員充足率50～99%)

※三大都市圏以外に所在(三大都市圏の定義は首都圏整備法等を活用するが、平成27年度の対象地域に所在する大学等は対象とする。)、收容定員2,000人以下

※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

※学校種等のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

選定・配分：平成30年度より、[経営改革・経営基盤の強化に取り組む大学等へ集中支援](#)を行うため、入学者数の増、収支状況の改善、組織体制の強化等のKPIを盛り込んだ[経営改革計画の内容及び経営改善状況を審査・選定し、評価結果に応じて傾斜配分](#)する。

また、選定校は、[毎年度の計画の進捗状況に応じ、減額・停止など配分額の見直し](#)を実施(30～32年度の3年間の継続支援を予定)

### 私立大学等経営強化集中支援期間

平成27～29年度

平成30～32年度

経営強化に向けた体制・  
仕組みの構築促進

更なる経営改革・経営基盤の強化に向けた計画の推進

計画の内容・進捗状況に応じた  
個別の経営相談等の実施

計画の進捗状況の評価・  
配分額見直し(毎年度)

事業委員会・私学事業団

# 私立大学等の学生の経済的負担軽減(私学助成)

平成30年度予算額(案): 130億円(102億円)

※括弧内は29年度予算額

## ポイント

- 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。
- 減免対象人数を約1.3万人増(平成29年度:約5.8万人 → 平成30年度:約7.1万人)

## 支援内容

### 1. 授業料減免事業等支援

支援対象: 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等

配分方法: 所要経費の1/2以内で支援。

家計基準: 給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下

### 2. 各大学における特色ある経済的支援策

#### (1) 卓越した学生への経済的支援

成績優秀者等への授業料減免等を実施している私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。※収容定員毎に人数の上限有り)

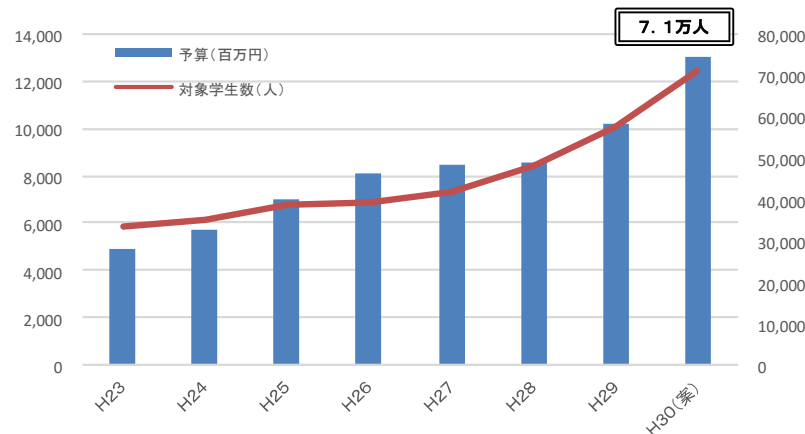
#### (2) 学内ワークスタディ

教育支援活動等に従事する学生に経済的支援を実施している私立大学等を支援。(所要経費を加算。※加算金額について上限有り)

#### (3) 産学合同スカラーシップ

産業界・自治体と連携した経済的支援を実施している私立大学等を支援。(産業界等から得た金額等に応じて一定額を加算。)

私立大学等の授業料減免等の予算額及び対象人数推移



※上記の他、

- ・熊本地震により被災した学生に対し、授業料減免等の支援を実施する私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。)**【上記130億円の内数】**
- ・被災私立大学等復興特別補助(復興特別会計)において、東日本大震災により被災し経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等を支援。(福島県は、所要経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県は、所要経費の2/3以内で支援。)**【復興特別会計12億円の内数】**

# 平成30年度予算案(私立高等学校等経常費助成費等補助)のポイント

※括弧内は29年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,034億円※(1,022億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

## 1. 一般補助

【875億円※(867億円)】

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

- 幼児児童生徒1人あたり単価の増額。

## 2. 特別補助等

【158億円(155億円)】

- ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実。【20億円】
- 特別な支援が必要な幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)【62億円】、長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等【46億円】の充実。
- 過疎高校【2億円】、授業料減免【1億円】、特別支援学校等【27億円】に対する支援を引き続き実施。

# 私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成30年度予算額（案）1,034億円（1,022億円）

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

括弧内は29年度予算額。数字は概数。

## 私立高等学校等経常費助成費補助金

- 一般補助 875億円※（867億円）※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。  
都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

- 特別補助 131億円（128億円）

幼稚園等特別支援教育経費 <62億円（60億円）>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

教育改革推進特別経費 <67億円（65億円）>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

①教育の質の向上を図る学校支援経費（ICTを活用した教育の推進、外部人材の活用等）：20億円

②子育て支援推進経費（長時間・長期休業中等の預かり保育（36億円）、子育て支援活動（11億円））：46億円

過疎高等学校特別経費 <2億円（2億円）>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <1億円（2億円）>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）

## 私立高等学校等経常費補助

- 特定教育方法支援事業 27億円（27億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

# 私立学校施設・設備の整備の推進

( ) は29年度予算額、[ ] は29年度補正予算額(案)

平成30年度予算額(案) 102億円(102億円) [100億円]

私立学校施設整備費補助金(他局計上分含む)	62億円(60億円)	[100億円]
私立大学等研究設備整備費等補助金	28億円(29億円)	
私立学校施設高度化推進事業費補助金	12億円(13億円)	
<他に、財政融資資金 291億円(317億円)>		

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

## 1. 耐震化等の促進

50億円(49億円) [100億円]

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。

耐震改築(建替え)事業	13億円
耐震補強事業	29億円
その他耐震対策事業(非構造部材等、利子助成)	8億円



## 2. 教育・研究装置等の整備

52億円(53億円)

各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援。

- 次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援(私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円)。
- 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援(私立大学等教育研究装置・設備 17億円)。



【自動ペプチド合成機】  
筋疾患に対する統合創薬



【プロジェクター等による  
学習支援システム】  
能動的な学習を促す環境整備



【コンピューター室】  
高等学校等のICT環境整備

# 私立学校施設の耐震化等防災機能強化

平成30年度予算額（案）50億円（49億円）  
 <平成29年度補正予算額（案）100億円>  
※括弧内は29年度予算額

熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に児童・生徒等の安全確保を図るため、私立学校施設の耐震化を一層促進することが必要。

## 【内容】

学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築（建替え）及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に支援。

私立学校施設の耐震化については、耐震化率(※)が高校等で約88%、大学等で約90%と、耐震対策が遅れている状況。(※)平成29年4月現在

### ◆ 耐震改築（建替え）事業 13億円

(29予算額：22億円、29'補正予算額（案）：29億円)  
 (補助率：大学1/2 高校等1/3)

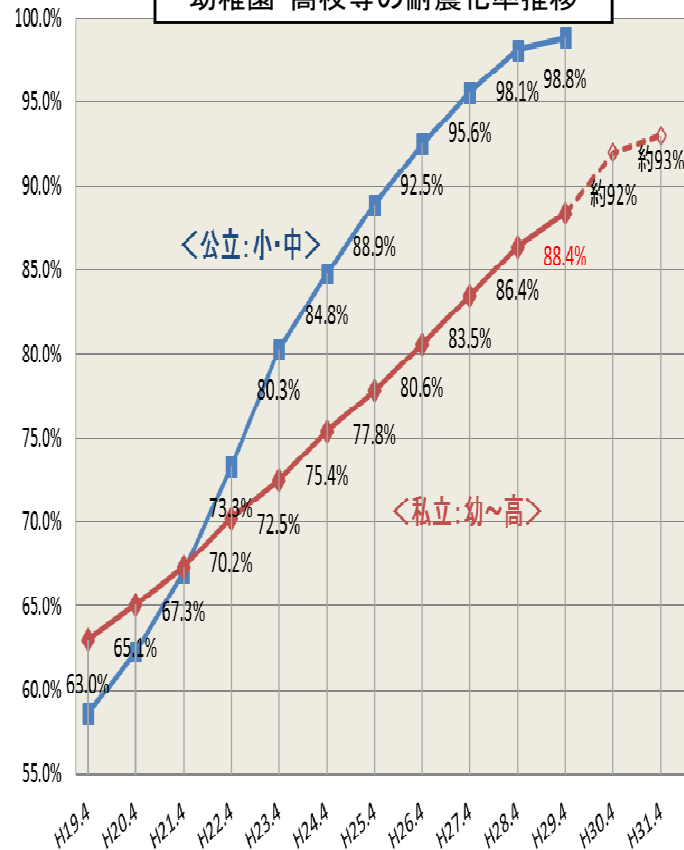
### ◆ 耐震補強事業 29億円

(29予算額：19億円、29'補正予算額（案）：66億円)  
 (補助率：大学1/2  
 高校等1/3 [Is値0.3未満の場合1/2])

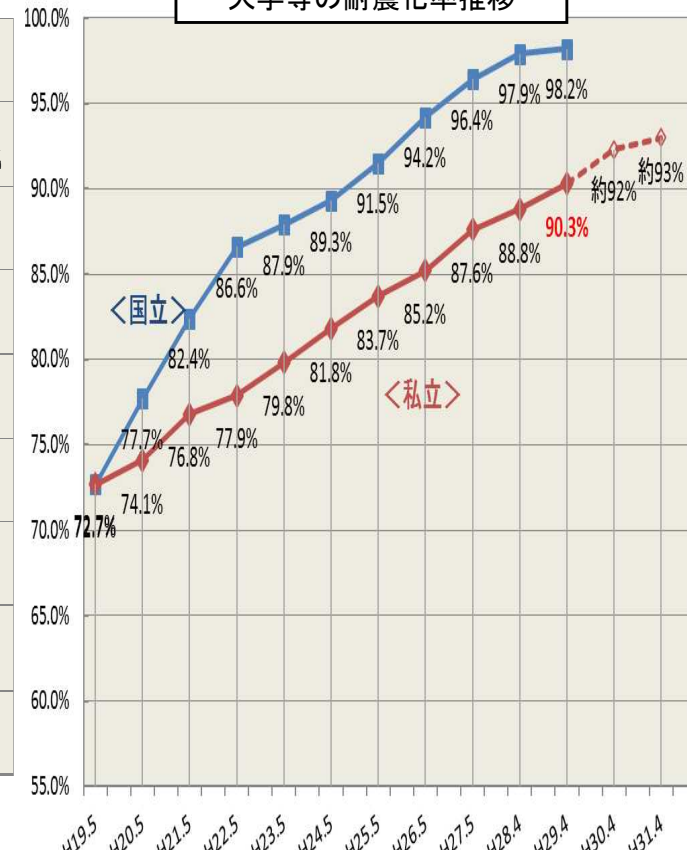
### ◆ その他耐震対策事業 8億円

(29予算額：9億円、29'補正予算額（案）：5億円)  
 (非構造部材等、利子助成)

幼稚園・高校等の耐震化率推移



大学等の耐震化率推移



※この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施 30'計画（貸付事業規模）：288億円

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

# 平成30年度の日本私立学校振興・共済事業団の貸付計画について

## 1. 事業計画

(単位: 億円)

区 分		平成30年度 計画額(案)	平成29年度 計画額	増 減	備 考
事業計画の合計額		640	650	▲10	
(内訳)	一般施設費	507	402	105	うち耐震改築等288億円には 利子助成制度の活用可能
	教育環境整備費	14	14	—	
	災害復旧費	22	27	▲5	うち熊本地震分20億円
	公害対策費	1	1	—	
	特別施設費	96	206	▲110	うち附属病院95億円には利子助 成制度の活用可能

※上記の事業計画の財源として、財政融資資金291億円(対前年度▲26億円)を計画

## 2. 事業団融資を活用した利子助成制度

＜ 日本私立学校振興・共済事業団による融資 ＞

※金利は、平成29年12月13日現在

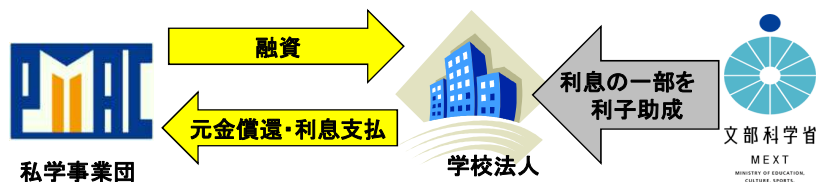
・一般施設費(耐震改築・改修事業)の貸付金利0.6%、特別施設費(大学病院の建替事業)の貸付金利0.7%

### ＜利子助成制度の概要＞

対象事業	期間
危険建物と認定された旧耐震基準 の施設の改築・改修事業	20年間
大学附属病院の改築事業	10年間

### 【大学の場合】

	学校法人の実質負担金利	備考
耐震改築	(1～3年目)無利子 (4年目以降)0.5%	Is値<0.3
	0.5%	0.3≤Is値<0.7
耐震改修	0.5%	補助金の対象となるもの
大学病院	0.5%	老朽施設の建替え事業
	1.0%	老朽施設以外の建替え事業



## 2. 平成29年度補正予算（案）



# 私立学校施設の耐震化等

平成29年度補正予算額（案） 100億円

（大学等、専修学校、高校等、幼稚園分を含む）

- 私立学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には地域住民の避難所にもなり得ることから、私立学校の耐震化を進めることは喫緊の課題である。
- 平成29年度予算編成時には資金調達の目途が立っていなかった学校法人の一部について、需要調査を行った所、資金調達の目途が立ったことから、耐震化事業を前倒しで実施する。

## 【補助率】

高校等：1/3

（※Is値0.3未満の耐震補強事業は補助率1/2）

大学等：1/2

## ◆私立学校施設の耐震化率

【平成29年4月1日現在】

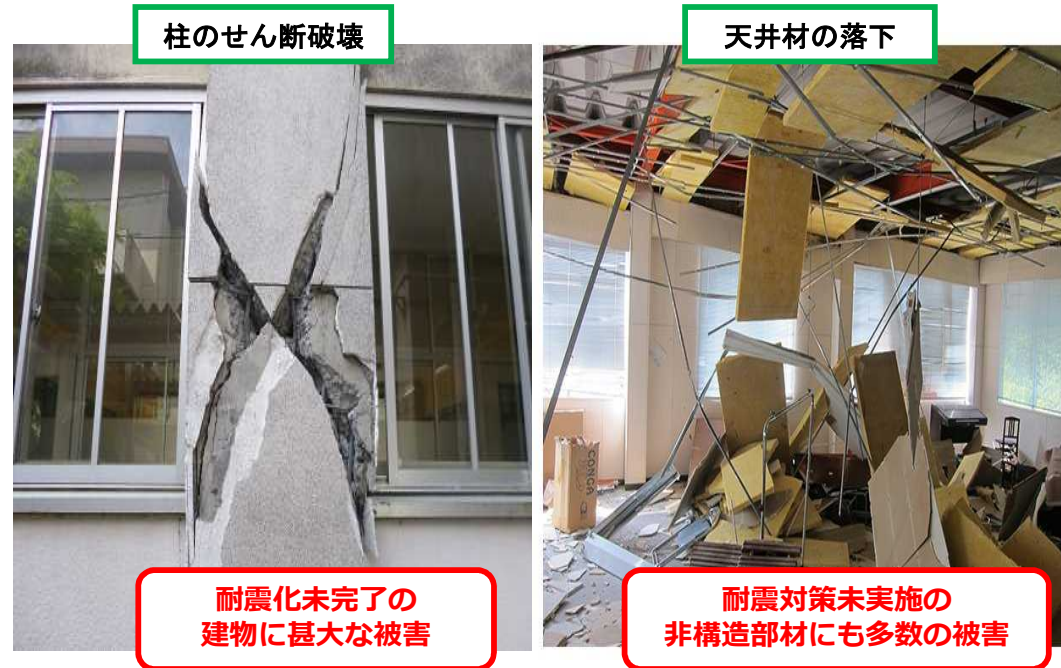
高校等：88.4%、大学等：90.3%

（参考：公立98.8%、国立98.2%）



【平成29年度補正予算執行後】

高校等：約92%、大学等：約92%



柱のせん断破壊

天井材の落下

耐震化未完了の  
建物に甚大な被害

耐震対策未実施の  
非構造部材にも多数の被害

私立学校施設の耐震化は遅れている状況

## 耐震化事業への集中的な財政支援

耐震化の早期完了を目指し、改築（建替え）及び補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に財政支援

- ◆ 耐震改築（建替え）事業 29億円
  - ◆ 耐震補強事業 66億円
  - ◆ 非構造部材の耐震対策等 5億円
- 補助率：大学1/2、幼稚園・高校等1/3（Is値0.3未満の補強は1/2）

# 私立学校の教育研究環境の復旧支援

平成29年度補正予算額（案） 17億円

熊本地震により被害を受けた私立学校の教育研究機能を震災前の状況に一刻も早く回復させるため、学校施設・設備の復旧を行うとともに、教育研究活動の復旧を支援する。

## ○施設・設備の災害復旧費 13億円

激甚法第17条等に基づく補助〔補助率1/2〕

《対象》

- ・大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園等  
（平成29年度に着手予定の大規模被害校2校(大学・高校)を計上)



## ○教育研究活動復旧費 4億円

教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう、教育活動の復旧に要する経常費補助を増額

◇私立大学等経常費補助 1億円

《対象》大学、短期大学

◇私立高等学校等経常費助成費等補助 3億円

《対象》高等学校、中学校、幼稚園等



### 3. 災害復旧事業の拡充

# 被災した私立学校への支援強化

- 九州北部豪雨、台風等により私立学校施設に甚大な被害。
- 激甚災害の「本激」の場合にのみ対象とされていた私立学校施設の災害復旧事業の対象を「局地激甚災害」の場合にも対象を拡充。

## <災害復旧事業への財政措置>

	局地激甚災害	本激
公立学校施設	2/3+嵩上措置 〔設置者の標準税収入に応じて96.7%（離島は98%）まで嵩上げ〕	
私立学校施設	2/5 国庫補助	1/2 国庫補助

施設整備事業(予算補助)のメニューに局地激甚災害の指定区域にある学校の災害復旧事業を対象に追加



豪雨・台風による被害

## 4. 平成30年度文部科学関係 予算（案）のポイント

# 平成30年度文部科学関係予算(案)のポイント

## 文部科学関係予算のポイント

区 分	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文部科学関係予算	5兆3,097億円	※ 5兆3,093億円	△4億円	△0.01%

【29年度補正予算案：2,083億円】

※ 子ども・子育て支援新制度移行分を含めると、5兆3,136億円（39億円増）

学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸ばせる社会の実現、世界で最もイノベーションに適した国への変革、スポーツ立国・文化芸術立国を目指す。

そのため、「人生100年時代」も見据え、「未来への先行投資」である教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化関連施策に取り組み、「人づくり」を強力に推進し、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」の実現を図る。

## 〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
※1 文 教 関 係 予 算	4兆428億円	※2 4兆405億円	△23億円	△0.06%

【29年度補正予算案：1,520億円】

※1 文教関係予算は、主要経費「文教及び科学振興費」から「科学技術振興費」を除いたもの

※2 子ども・子育て支援新制度移行分を含めると、4兆447億円（19億円増）

○我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、多様な個性を伸ばす「人づくり」が不可欠であり、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」の実現に向けた教育再生の取組を強力に推し進めることが必要。

○そのため、

《社会を生き抜く力の養成》

- ・新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築 など

《未来への飛躍を実現する人材の養成》

- ・国立大学の基盤的経費や私学助成の確保
- ・Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成の強化 など

《学びのセーフティネットの構築》

- ・給付型奨学金を含む、大学等奨学金事業の着実な実施 など

をはじめとする「教育再生」を実現するための施策を推進。

## 社会を生き抜く力の養成

### ◆新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

#### ○義務教育費国庫負担金

1兆5,228億円（△20億円）

・公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について、都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担。

〔	・教職員定数の改善	+ 34億円 (+1,595人)	〕
	・教職員定数の自然減等	△ 96億円 (△4,456人)	
	・教職員の若返り等による給与減	△ 94億円	
	・人事院勧告の反映による給与改定	+135億円	

#### ≪教職員定数の改善≫

[+1,595人]

##### ①新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革

[+1,090人]

##### ◇学校における指導体制の効果的な強化・充実

- ・小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実 +1,000人
- ・中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 + 50人

##### ◇学校総務・財務業務の軽減による学校運営体制の強化

- ・共同学校事務体制の強化（事務職員） + 40人

##### ②複雑化・困難化する教育課題への対応関連

[+505人【再掲を除く】]

- ・教育課題への対応のための基礎定数化 + 385人
 

〔	・通級による指導	+505人	・日本語指導	+ 58人	〕
	・初任者研修	+ 63人	・自然減等	△241人	
- ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 + 50人【再掲】
- ・貧困等に起因する学力課題の解消 + 50人
- ・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備（養護教諭、栄養教諭等） + 20人
- ・統合校・小規模校への支援 + 50人

○専門スタッフ・外部人材の拡充 122億円（7億円増）

- ◇スクールカウンセラーの配置拡充（補助率 1/3）【p. 5参照】 46億円（0.1億円増）
  - ・公立小中学校26,700校に配置（700校増） 等
- ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率 1/3）【p. 5参照】 15億円（2億円増）
  - ・小中学校のための配置：7,500人（2,500人増）
  - ・高等学校のための配置：47人 等
- ◇補習等のための指導員等派遣事業（補助率1/3） 48億円（2億円増）
  - ・多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組を支援。
    - ①学力向上を目的とした学校教育活動支援（31億円）
      - ・児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援：7,700人〔実施主体：都道府県・指定都市〕
    - ②スクール・サポート・スタッフの配置（12億円）
      - ・教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援：3,000人〔実施主体：都道府県・指定都市〕
    - ③中学校における部活動指導員の配置（5億円）
      - ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に部活動指導員の配置を支援：4,500人〔実施主体：学校設置者（主に市町村）〕

○学校現場における業務の適正化 6億円（1億円増）

- ◇学校現場における業務改善加速事業 1億円（△1億円）
  - ①業務改善加速のための実践研究
    - ・業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底や教員の業務の見直しなど、業務改善の取組を強力に推進。
  - ②業務改善アドバイザー派遣
    - ・自治体等からの要請により、継続的かつきめ細やかな助言や支援を実施。  
60地域×4回（1回増）
- ◇統合型校務支援システム導入実証研究事業 3億円（新規）
  - ・教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う：4都道府県 等

○情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進 7億円（1億円増）

- ・新学習指導要領における「情報活用能力」の育成、特に小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施等に向けた取組を推進する。また、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入を促進するなど、教育の情報化を推進する。
- ◇次世代の教育情報化推進事業 1億円（0.6億円増）
  - ・新学習指導要領において必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けて、指導事例を創出・普及するとともに、教員の研修用教材を開発。
- ◇遠隔教育システムの導入実証研究事業 1億円（新規）
  - ・多様な学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う：6地域 等



## ◆特別支援教育の生涯学習化推進プラン

- ・障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を総合的に推進。

### ○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する 実践研究事業 1億円（新規）

- ・生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉・労働等の関係機関・団体が連携して障害者の多様な学習活動を支援する体制・拠点等の在り方や生涯にわたる能力の維持・開発・伸長のための効果的なプログラムに関する実践研究を実施：14箇所
- ・障害のない者を対象とした生涯学習活動に障害者が参加する際の阻害要因・促進要因の把握・分析と効果的な対応策等に関する調査研究を実施。

### ○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 24億円（2億円増）

- ◇切れ目ない支援体制整備充実事業（補助率1/3） 16億円（1億円増）
  - ・就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、福祉部局との連携支援員の配置など、教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し、一貫した支援体制を構築する地域を支援：60地域（30地域増）
  - ・特別支援教育専門家等の配置促進  
医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師配置：1,500人（300人増） 等

※上記のほか、「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」（0.4億円）、「特別支援学校等における障害者スポーツの充実」（0.8億円）等を実施

### ○道徳教育の充実 35億円（16億円増）

- ・特別の教科化の趣旨を踏まえた指導方法や評価などの特色ある道徳教育の取組の支援、教科書の無償給与等を実施。
  - ◇道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援
  - ◇「道徳教育アーカイブ」の充実
  - ◇小学校（平成30年度～）及び中学校（31年度～）の道徳科の教科書を無償給与

## ○いじめ・不登校対応等の推進

64億円（3億円増）

- ・いじめ・不登校への対応、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備。
- ◇スクールカウンセラーの配置拡充（補助率1/3） 46億円（0.1億円増）
  - ・公立小中学校26,700校に配置（700校増）
  - ・生徒指導上大きな課題を抱える公立中学校における週5日相談体制の整備：200校
  - ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校
- ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率1/3） 15億円（2億円増）
  - ・小中学校のための配置：7,500人（2,500人増）、高等学校のための配置：47人
  - ・貧困・虐待対策のための重点加配：1,000校
- ◇学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究 2億円（前年同）
  - ・教育委員会・学校を中心とする関係者の連携の下、不登校児童生徒の学校外での様々な学習をきめ細かく支援する体制整備に向けた実践研究：22箇所（1箇所増）
- 【29年度補正予算案：2億円（20箇所）】
- ◇SNSを活用した相談体制の構築 0.5億円（新規）
  - ・いじめなどの様々な悩みをSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して幅広く受け止める相談体制の構築：5箇所
- ◇夜間中学における就学機会の提供推進 0.4億円（0.2億円増）
  - ①夜間中学の設置促進（新設に向けた準備の在り方等に関する調査研究の実施）
  - ②既存の夜間中学等における教育機会の確保（日本語指導に関する教職員研修の実施）
  - ③多様な生徒の受入れ拡大（既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に関する調査研究の実施）

等

## ○高大接続改革の推進

58億円（0.4億円増）

- ・「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進。
  - ◇「大学入学共通テスト」準備事業 13億円（5億円増）
    - ・平成32年度から「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、記述式問題の作問・採点に係る信頼性・妥当性や実施運営上の検証等を行う施行調査（プレテスト）を実施するとともに、試験実施体制を整備。
  - ◇大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 12億円（△3億円）
    - ・アクティブ・ラーニングなど、大学教育における先駆的な取組を支援することにより、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進。
  - ◇高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 0.7億円（△0.7億円）
    - ・高等学校の学習指導體制の調査研究や「高校生のための学びの基礎診断」の運用に資する試行調査等の研究開発。
- ※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金・私学助成（私立大学等改革総合支援事業）の内数）等

## 未来への飛躍を実現する人材の養成

### ○国立大学法人の基盤的経費の充実

1兆971億円（前年同）

※国立大学法人機能強化促進費：89億円を含む

- ・国立大学及び大学共同利用機関が、我が国の人材養成・学術研究の中核として継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保。

◇機能強化の方向性に応じた重点支援〔新規分：103億円〕

※機能強化促進係数による再配分94億円 組織整備（新規・拡充分）8億円

- ・地方創生やイノベーション創出等に資する各大学の機能強化の取組を「3つの重点支援の枠組み」の深化により一層促進。

〔重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）  
重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）  
重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学）〕

◇共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

- ・国際共同利用・共同研究拠点（仮称）の創設 4億円（新規）  
国際的に質の高い研究資源等を有する拠点を「国際共同利用・共同研究拠点（仮称）」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進 214億円（1億円増）  
学術情報ネットワーク（SINET）の増強や30m光学赤外線望遠鏡（TMT）計画の着実な推進等の学術研究の大型プロジェクトを推進。

等

### ○国立大学経営改革促進事業

40億円（新規）

- ・国立大学の機能を最大化するため、学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上、イノベーション創出等、エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援。

## ◆改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興

### ○私立大学等経常費補助

3,154億円（2億円増）

- ・私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施するとともに、自らの特色を生かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

◇私立大学研究ブランディング事業

56億円（1億円増）

- ・学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進。

◇若手研究者の育成等に係る取組等への重点支援

36億円（7億円増）

- ・知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援。

等

## ○私立高等学校等経常費助成費等補助

1,034億円※（12億円増）

※子ども・子育て支援新制度への移行分を含む

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援。

◇私立高等学校等の基盤的経費への助成（一般補助） 875億円（9億円増）

◇各私立高等学校等の特色ある取組への支援（特別補助） 158億円（3億円増）

- ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実。
- ・特別な支援が必要な幼児の受入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実。

【29年度補正予算案：100億円】

## ○私立学校施設・設備の整備の推進

102億円（0.3億円増）

- ・私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援。

◇耐震化等の促進 50億円（1億円増）

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、耐震改築・補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。

《耐震化率》 大学等：約92%（30.4見込み）→ 約93%（31.4見込み）

高校等：約92%（30.4見込み）→ 約93%（31.4見込み）

◇教育・研究装置等の整備 52億円（△0.3億円）

- ・私立高等学校等におけるICT教育設備や私立大学等における装置設備の整備など、教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。

等

## ○国立高等専門学校の基盤的経費の充実

625億円（2億円増）

- ・国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援。

◇高専教育の高度化

- ・他分野との融合・複合研究、高度化・複雑化する知財分野等、高専単独では対応が困難な分野を中心に、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援。

◇高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進

- ・海外リエゾンオフィスの活用による、相手国のニーズを踏まえた高専教育システムの組織的・戦略的な海外展開への取組支援。

- ・教職員や学生の相互派遣・受入れによる、学生等がキャンパス内で異文化に触れる機会の創出等、我が国の高専の国際化に必要な支援体制を整備。

等

## ◆Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成の強化

### ○卓越大学院プログラム 56億円（新規）

- ・産学官連携の教育研究活動を通じて人材育成・交流や新たな共同研究の創出が持続的に展開されるハブを形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成する大学を支援。

### ○Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業 12億円（3億円増）

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援（人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティスト、科学技術を社会実装できる人材等）

### ○リカレント教育・職業教育の充実に取り組む 大学・専修学校等への支援 106億円（6億円増）

- ・人生100年時代を見据えたりカレント教育の拡充を図るため、社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムの充実等を通じ、大学・専修学校等における人材養成機能を強化。

#### ◇専修学校による地域産業中核的人材養成事業 17億円（1億円増）

- ・専修学校の「地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関」としての役割の充実に図るため、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、地方公共団体や地域の産業界と連携し、必要な協力を得た上で、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成。

#### ◇男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 0.4億円（0.1億円増）

- ・女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方等に関するモデルを構築。

#### ◇社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 0.1億円（新規）

- ・社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が学びに関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けた実践的な調査研究を実施。

#### ◇放送大学の充実・整備 76億円（2億円増）

- ・人生100年時代を見据え、放送大学のもつノウハウを最大限活用し、オンライン授業の拡充や、次期放送大学番組運行設備などの整備を行い、リカレント教育の機会を全国へ提供。

#### ◇Society 5.0に対応した高度技術人材育成事業【再掲】 12億円の内数

○初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って 202億円（△11億円）  
活躍する人材の育成

- ・グローバルに活躍する人材を育成するため、我が国の伝統・文化について理解を深める取組を実施するとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育改革、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善、帰国・外国人児童生徒等への教育支援を推進。

◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 8.4億円（0.2億円増）

- ・小学校英語の早期化・教科化に対応する新教材等の整備。
- ・国と外部専門機関の連携による英語教育推進リーダー養成の推進。

◇在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 179億円（△12億円）

- ・在外教育施設への教員派遣の拡充：1,270人（15人増）

◇アジア高校生架け橋プロジェクト 2億円（新規）

- ・アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘 等

○大学等の留学生交流の充実 345億円（前年同）

- ・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、留学経費の負担軽減を図る。

- ・また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築。

◇大学等の留学生交流の支援等

《大学院学位取得型》252人 《学部学位取得型》78人（33人増）

《協定派遣型》21,000人

- ・うち1,700人（経済的に困窮した留学希望者）に対して渡航支援金（新規）を支給。

《協定受入型》5,000人

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進

◇優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

《国費外国人留学生》11,276人

《日本留学海外拠点連携推進事業》6拠点（2拠点増）

- ・「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現。 等

## 学びのセーフティネットの構築

### ○幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 330億円※（21億円増） ※子ども・子育て支援新制度への移行分を含む

- ・「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進。
- ◇年収約360万円未満相当世帯（市町村民税所得割課税額77,100円以下）の保護者負担の軽減
  - ・年収約270～360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充
  - 《保護者負担額》第1子：年額168,000円 → 年額120,800円（△48,000円）  
第2子：年額85,000円 → 年額61,000円（△24,000円）
  - ※年収は、モデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の場合におおまかな目安

### ○高校生等への修学支援 3,841億円（36億円増）

- ◇高等学校等就学支援金交付金等
  - ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。
- ◇高校生等奨学給付金
  - ・全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担について更なる軽減を図るため、非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額を増額。
  - 《給付額（年額）》非課税世帯【全日制等】（第1子）  
国公立：75,800円→80,800円（+5,000円） 私立：84,000円→89,000円（+5,000円）

### ○大学等奨学金事業の着実な実施 1,063億円（108億円増） 【無利子奨学金事業費 3,584億円（82億円増）】

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、平成29年度に創設、先行実施した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施。
- ◇給付型奨学金制度の着実な実施
  - 《給付人員》2.3万人（2万人増）
  - 《給付月額》国公立（自宅）2万円、（自宅外）3万円  
私立（自宅）3万円、（自宅外）4万円
- ◇無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施
  - 《貸与人員》53.5万人（新規貸与者分として4.4万人増）

### ○国立大学・私立大学等の授業料減免の充実 480億円（45億円増）

- ◇国立大学の授業料減免等の充実 350億円（17億円増）
  - ・意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう授業料免除枠を拡大。
  - 《対象者数》6.5万人（0.4万人増）
- ◇私立大学等の授業料減免等の充実 130億円（28億円増）
  - ・経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実。
  - 《対象者数》7.1万人（1.3万人増）

## ◆学校施設等の整備の推進

【29年度補正予算案：662億円】

### ○公立学校施設の教育環境の改善等の推進

682億円（△ 8億円）

- ・安全性、機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、児童生徒が安心できる教育環境への改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。
- ◇教育環境の改善
  - ・老朽化対策、空調設置、トイレ改修等を推進。
- ◇耐震化及び防災機能強化の推進

等

【29年度補正予算案：119億円】

### ○国立大学等施設の教育研究環境の整備の推進

376億円（△34億円）

- ・「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文部科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等のイノベーション創出に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進。
- ◇安全・安心な教育研究環境の整備
- ◇国立大学等のイノベーション創出に向けた機能強化等への対応

【29年度補正予算案：100億円】

### ○私立学校施設・設備の整備の推進【再掲】

102億円（0.3億円増）

- ・私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援。

【29年度補正予算案：165億円】

### ○認定こども園等の施設整備

22億円（△ 8億円）

- ・保護者の就労状況の変化や教育・保育ニーズの多様化等へ対応するため、教育・保育・子育て支援を一体的に提供する認定こども園への移行に必要な施設整備等を支援し、子育て環境を充実。



## 〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	対 前 年 度	
	予 算 額	予 算 額 ( 案 )	増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	334億円	340億円	6億円	1.8%

【29年度補正予算案：314億円】

○全ての人々がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などを推進し、国民の成熟した文化としてのスポーツを一層根付かせ、人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーW杯等に向けた準備 188億円（2億円増）

◇競技力向上事業 96億円（5億円増）  
 ・2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施。

【29年度補正予算案：14億円】

◇ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 36億円（前年同）  
 ・トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

◇ドーピング防止活動推進事業 3億円（1億円増）  
 ・フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を実施する。特に2020年東京大会に向けて、ドーピング検査員の新規資格取得者の増加や国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組む。等

※平成29年度補正予算案においては、2020年東京パラリンピック競技大会の開催にかかる経費（300億円）を計上

○スポーツ施策の総合的な推進 152億円（4億円増）

◇スポーツ産業の成長促進事業 2億円（1億円増）  
 ・成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を実現するため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現や地域スポーツ振興の中心的役割を担う指導者の活用促進、スポーツ団体の経営力強化に向けた経営人材育成・活用の促進及びプロスポーツを含めた日本独自のスポーツコンテンツの海外展開の推進等を通じて、スポーツによる地域・経済の活性化を図る。

◇大学スポーツの振興（日本版NCAAの創設） 2億円（1億円増）  
 ・大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設に向けた検討を行うとともに、全学的体制でスポーツに取り組む大学における専門人材の配置や先進的モデル事業を拡充。

◇障害者スポーツ推進プロジェクト 0.5億円（新規）  
 ・各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。等

※上記の他、社会体育施設等の整備：45億円を含む

# 〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 29 年度 予 算 額	平成 30 年度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,043億円	※1,2 1,077億円	35億円	3.3%

【29年度補正予算案：77億円】

※1 文化庁に移管される国立科学博物館運営費交付金27億円を含む

※2 上記のほか、国際観光旅客税を活用した文化財等の多言語解説整備支援事業として5億円を計上

○文化芸術基本法の施行及び京都への移転を機に、新・文化庁へ向けて機能を強化し、文化芸術により生み出される社会的・経済的な価値の文化芸術への継承、発展及び創造や、日本ブランド向上に向けた多彩な文化芸術の発信などを通じて、文化芸術立国の実現を目指す。

【平成29年度補正予算案：50億円】

○かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等 **476億円（7億円増）**

・「日本遺産」をはじめ文化財を活用した観光振興・地域経済活性化の事業を推進するとともに、文化財を次世代へ確実に継承するため、修理・整備や技術者の育成等への支援を行う。

◇文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進 **128億円（2億円増）**

・多くの集客効果が見込まれる史跡の総合的な整備、文化財を中核とする観光拠点の整備や文化財の美装化等の取組を支援。

◇文化財の適切な修理等による継承・活用等【一部再掲】 **376億円（10億円増）**

・経年劣化等が進む文化財の適切な周期での保存修理、防災防犯・耐震対策及び史跡整備や伝統的建造物群の一体的な整備等に対する支援を拡充。

等

○文化芸術の創造・発展と人材育成 **218億円（10億円増）**

・豊かな芸術活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力を高める文化芸術振興の取組を支援。

◇文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 **65億円（1億円増）**

・子供たちが質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会を拡充。

文化芸術による子供の育成事業 公演回数：4,730回程度 → 5,160回程度

伝統文化親子教室（4,000教室程度）

等

○文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出 **132億円（78億円増）**<sup>※</sup>

※地域の文化資源を生かし、社会的・経済的価値の創出に資する事業を横断的に集計

・文化財の活用を促進するセンター機能の整備や文化財の保存・活用の好循環サイクルに向けた仕組みを構築するなど、文化資源を生かし、文化で稼ぐ新たな政策を推進する。

◇文化財活用のためのセンター機能の整備 **8億円（新規）**

・文化財の活用に関し、全国の博物館・美術館・所有者等からの相談への一元的な対応、文化財の高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出等を担うセンター機能を整備。

◇地域の美術館・博物館クラスターの形成 **12億円（新規）**

・地域の美術館等が中心となって文化クラスター（文化集積地区）を形成し、文化財・歴史・食をはじめとする様々な資源を地域が行う創造的事業と結び付くことにより、新たな付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を併せて展開する事業等を支援。

◇国際文化芸術発信拠点形成事業等 **25億円（新規）**

・訪日外国人の増加や活力ある地域社会の形成等に資するため、芸術祭等を中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点の形成等を支援

等

※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費：**61億円**

・2020年東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かし、国際化や共生社会構築などに資する文化プログラムを継続展開することにより、社会的・経済的価値を育み2020年以降へのレガシーを創出。

## 〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 29 年 度 予 算 額	平成 30 年 度 予 算 額 ( 案 )	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,621億円	9,626億円 <sup>※</sup>	5億円	0.06%

【29年度補正予算案:451億円】

※エネルギー対策特別会計への繰入額（1,082億円（対前年度7億円増））を含む

- Society 5.0の実現のため、革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT、ナノテク、光・量子技術等の未来社会実現の鍵となる先端研究の推進や、情報科学技術を核としたSociety5.0の実現に向けた取組など、生産性革命に貢献する科学技術イノベーションを推進する。
- オープンイノベーション加速のための産学官共創システムの新たな構築や地域イノベーションを核とした地方創生の牽引、研究力の源泉となる基礎科学力・人材力を抜本的に強化するとともに、研究開発法人等の有する研究インフラ等の科学技術基盤の形成を推進する。
- 健康・医療分野やエネルギー分野等の国家的・社会的な重要課題に対応した研究開発を推進するとともに、我が国の自立的な衛星打ち上げ能力の確保を図るためのH3ロケットの開発など安全保障や国土強靱化等の観点から、国家戦略上重要な基幹技術を強化する。

### 未来を切り拓くイノベーション創出のための重点的取組

#### ○未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化 134億円（47億円増）

- ・革新的な人工知能・ビッグデータ・IoT、ナノテク、光・量子技術等の未来社会実現の鍵となる先端的な研究開発を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety 5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を創成。

##### ◇Society 5.0実現化研究拠点支援事業 7億円（新規）

- ・大学等において、情報科学技術を核に様々な研究成果を統合し、産業界、自治体、他の研究機関等と連携してSociety5.0の実現を目指す取組を支援。

##### ◇人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバ-セキュリティ統合プロジェクト 86億円（15億円増）

※戦略的創造研究推進事業の関連する課題(55億円(14億円増))を含む

【29年度補正予算案:24億円】

##### ◇革新的材料開発力強化プログラム (M-Cube) 19億円（3億円増）

##### ◇光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) 22億円（新規）

- ・超並列・大規模情報処理を行うことを可能とする量子情報処理（量子シミュレータ・量子コンピュータ）や、製造現場等での革新をもたらす次世代レーザー等の光・量子技術の推進。

#### ○共創の場の構築によるオープンイノベーションの推進と地域イノベーションの促進

104億円（51億円増）

- ・大型の共同研究開発をマネジメントする産学官共創システムを新たに構築し、地域の競争力の源泉（コア技術等）を核として地方創生を牽引、またハリスク・ハイパ-外な研究開発を推進。

##### ◇オープンイノベーション促進システムの整備（大学） 18億円（新規）

※産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラムのうち、本事業との連携部分(4億円(新規))を含む

- ・競争領域中心の大型共同研究に係る大学等の集中的なマネジメント体制（オープンイノベーション機構）整備や非競争領域の研究コンソーシアム（産学共創プラットフォーム）形成を支援。

##### ◇地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 31億円（7億円増）

##### ◇未来社会創造事業（ハリスク・ハイパ-外な研究開発の推進） 55億円（25億円増）

## イノベーション創出の源泉となる基礎科学力・人材力・研究基盤の強化

- 科学研究費助成事業（科研費） 2,286億円（2億円増）
  - ・研究者の独創的な発想に基づく多様で質の高い学術研究を推進。特に、若手研究者の支援や国際共同研究の促進等を図る科研費改革を着実に推進。
- 世界トップレベルの研究拠点プログラム（WPI） 70億円（10億円増）
  - ・国際的に優れた研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇り、世界から「目に見える研究拠点」を戦略的に構築。
- 科学技術イノベーション人材の育成・確保
  - ・若手研究者の安定かつ自立した研究環境の実現や、大学等の若手・女性研究者キャリアパス構築と人材流動化の促進を実現するキャリアマネジメントモデルの形成を促進。
    - ◇卓越研究員事業 17億円（2億円増）
    - ◇研究人材のキャリアマネジメントの促進 34億円（1億円増）
    - ◇次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成 24億円（1億円増）
- 世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の推進
  - ・SPring-8, SACLA, J-PARC, 「京」の安定した運転による共用等の促進や、ポスト「京」の2021～2022年の運用開始を目指した着実な開発を実施するとともに、官民地域パートナーシップによる次世代の軟X線向け高輝度3GeV級放射光施設の具体化等。
    - 【29年度補正予算案:8億円】
    - ◇最先端大型施設の整備・共用 393億円（2億円増）
    - ◇ポスト「京」の開発 56億円（△11億円）
    - ◇官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進 2億円（新規）

## 国家的・社会的重要課題への対応

- 健康・医療分野の研究開発の推進 863億円（7億円増）
  - ※復興特別会計16億円を含む
  - ・日本医療研究開発機構（AMED）において、iPS細胞等による世界最先端医療の実現や、精神・神経疾患の克服に向けた脳科学研究、感染症等の疾患対策に向けた取組（長崎大学BSL4拠点への研究支援等）など、健康・医療分野の基礎的な研究開発を推進。また、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、それぞれのポテンシャルを活用し、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施。
    - ◇再生医療実現拠点ネットワークプログラム 90億円（前年同）
    - ◇脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 60億円（2億円増）
    - ◇ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業 19億円（0.1億円増）
    - ◇感染症研究革新イニシアティブ 16億円（9億円増）
- 【29年度補正予算案:14億円】
- 防災・減災分野の研究開発の推進 110億円（0.1億円増）
  - ・官民連携による超高密度地震観測システムの構築等を通じて防災ビッグデータを収集・整備するとともに、官民一体の総合的な災害対応に資する適切な情報の利活用手法の開発を目指すほか、地震・津波の調査観測、極端気象災害のリスク軽減に係る研究開発など、防災分野の研究開発を推進。
    - ◇首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト 5億円（1億円増）
    - ◇基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 72億円（1億円増）

- 【29年度補正予算案:2億円】
- クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 **377億円（1億円増）**
- ◇省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 **14億円（2億円増）**
- ・電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用したパワーデバイス・レーザーデバイス・高周波デバイスの実現に向け、次世代半導体に係る研究開発を推進。
- ◇ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 **219億円（△6億円※）**
- ・エネルギー問題と環境問題の根本解決が期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ（BA）活動を推進。
- ※国際機関への分担金の減（6億円）

## 国家戦略上重要な技術の研究開発の実施

- 【29年度補正予算案:291億円】
- 宇宙航空分野の研究開発の推進 **1,545億円（3億円増）**
- ◇H3ロケットの開発 **212億円（21億円増）**
- ・我が国の自立的な衛星打ち上げ能力を確保するため、多様な打ち上げニーズに対応した国際競争力あるH3ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。
- ◇次世代人工衛星の開発 **118億円（57億円増）**
- ・我が国が培ってきた技術をもとに、広域、高分解能の地球観測衛星、観測衛星等からの大容量データ転送を可能にする光データ中継衛星、温室効果ガスを高精度に観測する「いぶき2号」など、宇宙基本計画等に基づき着実に開発を実施。
- ◇光データ中継衛星 **35億円（24億円増）**
- ◇温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」（GOSAT-2） **47億円（32億円増）**
- ◇次世代航空科学技術の研究開発 **33億円（前年同）**
- ・安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発等を推進。
- 【29年度補正予算案:10億円】
- 海洋・極域分野の研究開発の推進 **373億円（△3億円）**
- ・国土強靱化に向けた海底広域変動観測の実施や統合的海洋観測網の構築を推進。加えて、国際共同研究の実施等により北極域・南極地域の研究を推進。
- ◇国土強靱化に向けた海底広域変動観測/統合的海洋観測網の構築 **146億円（△6億円）**
- ◇海洋情報把握技術開発 **1億円（新規）**
- ◇北極域研究の戦略的推進 ※北極域研究船の推進を含む **11億円（1億円増）**
- ◇南極地域観測事業 **51億円（6億円増）**
- 【29年度補正予算案:40億円】
- 原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進 **1,478億円（△3億円）**
- ※エネルギー対策特別会計への繰入額を含む
- ◇原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 **48億円（0.4億円増）**
- ・高温ガス炉に係る国際協力を含め、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施。また、原子力施設の供用促進や次代の原子力を担う人材育成を着実に推進。
- ◇「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 **44億円（△3億円）**
- 【29年度補正予算案:6億円】
- ・東電福島第一原発の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉国際共同研究センターを中核とし、国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進。
- ◇安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組 **179億円（前年同）**
- ・平成29年12月に原子力機構が原子力規制委員会に提出した廃止措置計画等に基づき、安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施。

# 平成30年度文部科学関係予算（案）

## 【東日本大震災復興特別会計分】

### 復興庁所管事業

#### 学校施設等の復旧等 66億円

---

○公立学校 37億円

・公立学校施設の復旧（土地取得・造成を含む）

○私立学校 4億円

・津波被害地域等にある学校施設及び教育活動の復旧

○公立社会教育施設等 21億円

・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧

○国指定等文化財 4億円

・被災した国指定等文化財の保存修理等

#### 就学支援 66億円

---

○大学等奨学金事業（無利子奨学金事業） 1億円

・被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、  
無利子奨学金を貸与

○被災私立大学等復興特別補助 12億円

・教育研究環境整備や被災学生の修学支援のための授業料等減免等

○被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円

・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入  
の補助

○被災児童生徒就学支援等事業 52億円

・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、  
就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 43億円

○緊急スクールカウンセラー等活用事業 25億円  
・スクールカウンセラー 約900人 など

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 19億円  
・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置 (870人)

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 44億円

○被災ミュージアム再興事業 2億円  
・被災した美術館・博物館の資料の修理を支援

○福島県双葉郡中高一貫校設置事業 36億円  
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援

○福島県教育復興推進事業 0.7億円  
・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成  
に関する事業 2億円  
・構想の中心となる浜通り地域等の教育環境の整備や人材の裾野を広げるための  
取組を支援

○大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・  
コースト構想促進事業 1.5億円  
・浜通り地域等において福島の復興に資する「知」に関する教育研究活動を行う  
大学等を支援

○放射線副読本の改訂・普及 2億円  
・学校における放射線に関する教育の支援として副読本を改訂・普及

## 大学・研究所等を活用した地域の再生

22億円

### ○東北マリンサイエンス拠点形成事業

6億円

- ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施

### ○東北メディカル・メガバンク計画

16億円

- ・宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献

## 原発対応関係

69億円

### ○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究

28億円

(国研)日本原子力研究開発機構及び(国研)量子科学技術研究開発機構)

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

### ○原子力損害賠償の円滑化

40億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

## 文部科学省関係合計

313億円



## 5. 高等教育局主要事項

# 高等教育局主要事項 —平成30年度予算(案)—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

## 学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1,161億円**

(対前年度増減 +102億円)

**うち育英資金貸付金 958億円**

(対前年度増減 +73億円)

[復興特別会計 1億円]

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、平成29年度に創設、先行実施した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

### (給付型奨学金)

<事業費等> 105億円 (70億円)

<給付人員> 22,800人 [うち新規 20,000人] (平成29年度: 2,800人)

<給付月額> 国立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円

私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

### (無利子奨学金・有利子奨学金)

<事業費> 無利子奨学金 3,584億円

[うち財政融資資金等活用分166億円]

[この他被災学生等分17億円]

(有利子奨学金 6,771億円)

<貸与人員> 無利子奨学金 53万5千人

[うち財政融資資金等活用分2万4千人]

[この他被災学生等分3千人]

(有利子奨学金 75万7千人)

### (スカラシップ・アドバイザーの派遣)

学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するために平成29年度より実施した制度を充実する。

日本学生支援機構運営費交付金 86百万円 (77百万円)

## ○国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実 480億円

(対前年度増減 +45億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学等の授業料減免等の充実を図る。

### ◆国立大学の授業料減免等の充実 350億円

(対前年度増減 +17億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

学部・修士	約5万6千人	→	約5万9千人
博士	約5.7千人	→	約5.9千人

### ◆私立大学等の授業料減免等の充実 130億円

(対前年度増減 +28億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万3千人増 (平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万1千人)

## 「大学力」向上のための大学改革の推進等

### ○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

**1兆971億円**

(前年度同)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保する。

(主な内容)

#### ○教育費負担の軽減【再掲】

**350億円(333億円)**

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

#### ○機能強化の方向性に応じた重点支援

**103億円(新規分)**

※機能強化促進係数による再配分の追加額94.4億円 組織整備(新規・拡充分) 8.4億円

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。

このほか、第2期中期目標期間の国立大学法人評価結果に基づき配分する法人運営活性化支援分(30億円)を機能強化の方向性に応じた重点支援に位置付け、第3期中期目標期間における各大学の戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化。

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(55大学)

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(15大学)

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(16大学)

## ○共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を集める学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。

- ・国際共同利用・共同研究拠点（仮称）の創設 4 億円（新規）  
国際的に質の高い研究資源を有するとともに、優れた国際協力体制を構築する拠点を「国際共同利用・共同研究拠点（仮称）」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援する。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進 214 億円（213 億円）  
全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、5カ国の国際協力プロジェクトとして実施する、口径30mの光学赤外線望遠鏡TMT計画の着実な推進等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

## ○国立大学経営改革促進事業

**40 億円**

（新規）

国立大学の機能を最大化するため、学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。

## ○国立高等専門学校の基盤的経費の充実

**625 億円**

（対前年度増減 +2 億円）

### 【国立高等専門学校における教育研究の充実】

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

（主な内容）

- ・高専教育の高度化 30 億円（18 億円）  
地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援するとともに、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援する。
- ・高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進 8 億円（2 億円）  
我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進する体制等を支援する。

# ○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 290億円

(対前年度増減 +1億円)

[復興特別会計 16億円]

## ◆私立大学等経常費補助

3, 154億円

(対前年度増減 +2億円)

[復興特別会計 12億円]

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

○一般補助 2, 697億円 (2, 689億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

○特別補助 457億円 (464億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業（上記の一般補助及び特別補助の内数） 131億円 (176億円)  
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学研究ブランディング事業（上記の特別補助の内数） 56億円 (55億円)  
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

・若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援（上記の特別補助の内数） 36億円 (29億円)  
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者等の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 130億円  
(102億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

※減免対象人数：約1万3千人増（平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万1千人）

※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。

一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

〔 ・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 12億円 (18億円) 〕  
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

## ◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1,034億円※

(対前年度増減 +12億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

### ○一般補助

875億円※(867億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

### ○特別補助

131億円(128億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
- ・特別な支援が必要な幼児の受け入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

### ○特定教育方法支援事業

27億円(27億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。

## ◆私立学校施設・設備の整備の推進

102億円

(対前年度増減 +0.3億円)

《他に、財政融資資金 291億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

### ○耐震化等の促進

50億円(49億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

### ○教育・研究装置等の整備

52億円(53億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

- ・私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業(上記の教育・研究装置等の内数) 24億円(12億円)  
次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。
- ・私立大学等教育研究装置・設備(上記の教育・研究装置等の内数) 17億円(4億円)  
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

[復興特別会計] 4億円

## ○高大接続改革の推進

58億円

(対前年度増減 +0.4億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 ( 1億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業 13億円 ( 9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 2億円 ( 3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」 12億円 ( 15億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援 (国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成 (私立大学等改革総合支援事業)の内数)

## ○大学教育再生の戦略的推進

188億円

(対前年度増減 Δ34億円)

### ◆世界をリードする教育拠点の形成

139億円

(対前年度増減 Δ20億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 卓越大学院プログラム 56億円 ( 新規 )
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 71億円 (150億円)
- ・ Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 12億円 ( 9億円)

### ◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

49億円

(対前年度増減 Δ14億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 21億円 ( 36億円)
- ・ 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業 0.3億円 (0.4億円)
- ・ 社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 0.4億円 (0.5億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業【再掲】 13億円 ( 9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 2億円 ( 3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 12億円 ( 15億円)

## ○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

20億円

(対前年度増減 Δ15億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 11億円 ( 25億円)  
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン 11億円 ( 15億円)
- ・ 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 9億円 ( 9億円)
  - 課題解決型高度医療人材養成プログラム 8億円 ( 8億円)
  - 基礎研究医養成活性化プログラム 0.8億円 ( 1億円)

# 未来へ飛躍するグローバル人材の育成

## ○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

400億円（対前年度増減 △25億円）

### ◆大学教育のグローバル展開力の強化

55億円

（対前年度増減 △25億円）

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

- ・ スーパーグローバル大学創成支援事業 40億円（63億円）
- ・ 大学の世界展開力強化事業 15億円（17億円）
  - ・ COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援（新規）
  - ・ ロシア・インド等との大学間交流形成支援
  - ・ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化
  - ・ 中南米等との大学間交流形成支援

※COIL(Collaborative Online International Learning):オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローバル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等）

### ◆大学等の留学生交流の充実

345億円

（前年度同）

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を強化するとともに、経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援し、留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築する。

- ・ 大学等の留学生交流の支援等 81億円（81億円）
  - ・ 大学等の海外留学支援制度 80億円（80億円）

双方向交流の推進による海外留学促進

    - <大学院学位取得型> 252人
    - <学部学位取得型> 45人 → 78人
    - <協定派遣型> 21,000人
      - ※渡航支援金 1,700人【新規】を含む
    - <協定受入型> 5,000人
  - ・ 日本人の海外留学促進のための活動等 1億円（1億円）

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。



・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ		264億円(263億円)
・日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善		9億円(7億円)
日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】		3億円(1億円)
「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。		
・大学等のグローバル化の推進【再掲】		55億円(80億円)
スーパーグローバル大学創成支援事業		
大学の世界展開力強化事業		
・受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進		243億円(245億円)
外国人留学生奨学金制度		231億円(233億円)
国費外国人留学生制度	11,276人	
留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）	7,870人	
留学生就職促進プログラム		4億円(4億円)
		等